

※内容については、6月12日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



防災行政無線のサイレンを吹鳴します

訓練に伴い、防災行政無線のサイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いないようご注意ください。

日時 7月26日(水)14時ごろ

場所 市内全域

※気象などの影響により、中止する場合があります。

※聞き逃し確認ダイヤル

(☎0193)

問 総務G (☎1130)

忘れずに納めましょう

納付には、口座振替制度やコンビニ払いなどが便利です。

※スマホ決済アプリを利用の場合、領収書は発行されません。

※7月13日(木)・14日(金)20時まで

と、7月15日(土)9時～17時までの3日間、国民健康保険グループで保険料および保険料の納付相談を実施します。

○国民健康保険税(普通徴収第2期)

○介護保険料(普通徴収第1期)

○後期高齢者医療保険料(普通徴収第1期)

納期限 7月31日(月)

問 国民健康保険税について:

国民健康保険G (☎1771)

介護保険料について: 高齢・介護G (☎5720)

後期高齢者医療保険料について: 年金・長寿医療G (☎2137)

所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期)の納付について

納期限 7月31日(月)(ただし、

第1期分の予定納税を減額申請する場合は、7月18日(火)ま

でに『予定納税額の減額申請書』を室蘭税務署に提出

※詳しくは国税庁

ウェブサイトを

ご覧ください。



問 室蘭税務署 (☎224151)

監査結果を公表しています

令和4年度財政的援助団体等の監査結果は、市役所1階市民ロビーと市公式ウェブサイトで閲覧できます。

監査執行者 市監査委員

佐藤紀清、村井寿行

執行期間 令和4年12月15日、

令和5年3月27日

監査の範囲 令和3年度に執行された補助金など

問 監査委員事務局 (☎9230)

登別市立地適正化計画に係る届出制度について

市は、急激な人口減少や少子

高齢化などを踏まえ、医療・介護福祉・商業などの都市機能や居住の誘導・集約、公共交通の充実により持続可能なコンパクトシティを実現するため、『登別市立地適正化計画』を策定し

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

8月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
柏木町	8月7日(月)～8月12日(土)	7月24日(月)～8月4日(金)
常盤町	8月14日(月)～8月19日(土)	7月31日(月)～8月10日(木)
桜木町	8月21日(月)～8月26日(土)	8月7日(月)～8月18日(金)
幌別町	8月28日(月)～9月2日(土)	8月14日(月)～8月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚240円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有)登和清掃(☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。

※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ 環境対策グループ(☎2958)

問 都市政策G (☎3230)

※詳しくは市公式

ウェブサイトを

ご覧ください。

※詳しくは市公式

ウェブサイトを

ご覧ください。

※詳しくは市公式

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニが発売されます

期間 7月4日(火)～8月4日(金)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

問 企画調整G (☎1122)

問 市民サービスG (☎1855)

停止中は、戸籍証明書交付の

利用登録申請も利用できません。

月日 7月19日(水)

※7月20日(木)6時30分再開予定。

市民サービスG (☎1855)

※7月20日(木)6時30分再開予定。

市民サービスG (☎1855)

市民サービスG (☎1855)

市民サービスG (☎1855)

相続登記手続に関する資料を配布します

相続登記が行われず所有者不明になっている不動産について、令和6年4月1日(月)から相続登記の義務化が始まります。相続登記の申請を検討している方に、次の日程で申請様式など各種資料を配布します。

日時 7月20日(木)10時～15時
場所 アーニス1階

問 札幌法務局室蘭支局
(☎2511)

幌別駐屯地創立70周年

第13施設群創隊39周年記念行事

日時 7月23日(日)9時～16時

場所 幌別駐屯地

内容 記念式典、観閲行進、音楽・太鼓演奏、訓練展示、装備品展示、器材操作体験、作品展、ふれあい広場、広報史料館見学、体験試乗、登別明日中等教育学校(6年生)との初コラボイベントなど

※詳しくは幌別駐屯地公式Twitter
をご覧ください。



幌別駐屯地広報班

(☎201)

夕市のお知らせ

いぶり中央漁業協同組合水産物消費拡大推進事業実行委員会は、地場水産品の消費拡大と魚食の普及を図るため、夕市を実施します。

日時 7月15日(土)13時

場所 登別漁港(いぶり中央漁業協同組合事務所前)

販売魚介類 活毛ガニ、冷凍毛ガニ、ホッキ貝、サラ貝、その他鮮魚類など

※商品が完売次第、終了となります。

問 いぶり中央漁業協同組合
(☎5001)

消防・救急フェスティバル

災害のないまちづくりを目指し、市民と消防が身近に触れ合い、子どもたちが楽しめる消防・救急フェスティバルを開催します。

日時 7月22日(土)12時～15時

場所 イオン登別店屋外駐車場
※雨天時は中止します。

内容 消防車両の展示、ミニレ

スキュー体験、放水体験など

消防署警備G

(☎2551)

幌別駅西口駐輪場および登別駅駐輪場の放置自転車を整理します

放置自転車は美観を損ねたり、駐輪場の円滑な使用に支障となるものです。市は、6月に放置自転車の警告書の取り付け、10月に撤去を行いますので、自転車を放置されている方は早めにお持ち帰りください。

問 土木・公園G
(☎4115)

『地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート』の実施について

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に合わせ、対策を進めています。

この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。

ぜひご意見を聞かせください。
実施期間 7～8月(予定)

※回答は1人1回。回答内容は

防災対策の検討にのみ活用され、個人が特定されることはありません。



問 総務G (☎1130)

幌別ダムからのお知らせ

幌別ダムに設置している放流警報装置の点検のため、サイレンやスピーカーによる放送を実施します。

点検期間 7月10日(月)～12日(水)

問 北海道企業局室蘭地区工業用水道管理事務所
(☎2821)

柏木町・常盤町に市バスで公共交通の実証運行を実施します

公共交通空白地域(JR駅や最寄りのバス停がない地域)である、柏木町・常盤町の一部で、移動支援の利用ニーズを把握するため、市バスを試験的に運行します。

運行日 7月11日～8月29日の火・金曜日(平日のみ)

運賃 無料(試験運行のため)
車両 市バス(20人乗り)

利用方法 乗降場所に目印の

花火の季節がはじまります

- ・消火用の水バケツを近くに用意すること
- ・子どもだけで花火をしない
- ・花火に書いてある遊び方を必ず守りましょう
- ・燃えやすい物のある場所で花火をしない
- ・一度にたくさんの花火に火をつけない
- ・花火を人や家に向けない
- ・花火で火が消えても、筒をのぞかない
- ・花火が終わったら、完全に消火をし、きちんと後始末をすること

花火で遊ぶときは、次のことを必ず守りましょう



問い合わせ 消防署警備グループ (☎2551)

問 市民協働G (☎2139)

『のぼり旗』を設置します。で、バスに乗りし、アンケート調査に回答した後、目的地で降車します。時刻表や運行路線などは、市公式ウェブサイトまたは公共施設に設置するチラシをご確認ください。

説明会日程 7月5日(水)9時30分

から柏木団地集会所、13時30分から常盤会館、15時からこぶしの家、16時30分から富士会館で開催します。



募集や 試験など



自衛官募集

- ◎第2回一般曹候補生
対象 18歳〜32歳の方
申込期限 9月5日(火)
一次試験日 9月15日(金)〜24日(日)のいずれか1日
- ◎第3回自衛官候補生
対象 18歳〜32歳の方
申込期限 9月5日(火)
試験日 9月22日(金)〜28日(木)のいずれか1日
- ◎航空学生
対象 海・18歳〜22歳の方
空・18歳〜20歳の方
申込期限 9月7日(木)
一次試験日 9月18日(月)
- ◎防衛大学校(一般)
対象 18歳〜20歳の方
申込期限 10月18日(水)
一次試験日 10月28日(土)
- ◎防衛医科大学校(医学科)
対象 18歳〜20歳の方
申込期限 10月11日(水)
一次試験日 10月21日(土)
- ◎防衛医科大学校(看護学科)
対象 18歳〜20歳の方

申込期限 10月4日(水)
一次試験日 10月14日(土)
※各種説明やイベント案内なども行っています。

自衛隊札幌地方協力本部室
蘭地域事務所(☎④9533)

講演会『第1回くらしの安全・安心セミナー』

日時 7月22日(土)10時〜12時
場所 市民会館

テーマ 健康食品とは

講師 北海道消費者協会非常勤

講師・吉田陽子さん

定員 30人

参加料 200円

申し込み 7月19日(水)までに登録消費者協会(☎⑧8307)

ポイラー実技講習

日時 8月16日(水)〜18日(金)9時〜17時

場所 室蘭市中小企業センター(室蘭市東町4丁目29-1)

定員 20人

料金 2万2千円(テキスト代は別途)

申込期限 8月7日(月)

※詳しくは、日本ポイラ協会北海道支部室

ラ協会北海道支部室



蘭地区支部ウェブサイトをご覧ください。

同支部(☎④5696)

令和5年度 第4回危険物取扱者試験

試験日 9月10日(日)

場所 札幌市など

受験願書受付期間

・書面 7月31日(月)〜8月7日(月)

・電子 7月28日(金)〜8月4日(金)

※願書は消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、消防試験研究センターのウェブサイトをご覧ください。

消防本部総務G(☎⑧9611)



赤十字救急法基礎講習・ 救急員養成講習

日時

・基礎講習 7月23日(日)9時〜14時

・養成講習 7月23日(日)14時〜17時、7月29日(土)・30日(日)9時〜17時

場所 鷺別コミュニティセンター

対象 15歳以上で3日間とも受講できる方

※基礎講習のみを受講することもできます。

内容 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、止血方法など

※全日程を修了した方には『受

講証』、最終日の検定の成績優秀者には後日『認定証』を交付します。

定員 15人

受講料(教材費含む)

・基礎講習 1千500円

・養成講習 1千800円

申し込み 7月10日(月)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉グループ内・☎⑧1911)

シニア応援セミナー

登別市シルバー人材センター

日時 7月28日(金)13時30分〜16時30分

場所 市民会館

対象 就業希望の60歳以上の方

内容 60歳からのもっと楽しい生き方『心も体も元気になるメイクアップ術』

持ち物 筆記用具

申し込み 7月27日(木)17時まで
に登別市シルバー人材センター(☎⑧0880)

ものづくり創出支援事業補助金2次募集

中小企業の技術力向上・販路拡大のため、技術・製品開発、デジタル化による生産性向上、展示会出展、人材育成に係る補助事業を行っています。

受付期限 12月20日(水)

※一部メニューは9月29日(金)まで。

※詳しくは問い合わせください。

室蘭テクノセンター(☎④51188)

入会説明会

登別市シルバー人材センター

日時 7月13日(木)9時30分

場所 登別市シルバー人材センター事務所(千歳町4丁目5-90ラポール西尾1階)

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具

※当日、直接会場にお越しください。

登別市シルバー人材センター(☎⑧0880)

「申し込み」

中の「G」は「グループ」の略です

訓練生募集

建築デザイン科(10月生)

試験日 9月5日(火)

対象 障がいのある求職者

定員 10人

申込期間 7月24日(月)～8月22日(火)

試験場所

北海道障害者職業能力開発校 砂川市焼山60

試験内容 数学、国語、面接

北海道障害者職業能力開発校 (☎0125②2774、0125②9177)

eラーニングを使用した救急講習会

市消防署は、eラーニングを使用した救急講習会を推奨しています。eラーニングを使用すると、職場や自宅で座学を受講することができ、講習会の時間を短縮することができます。普通救命講習・上級救命講習、共に受け付けています。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください



消防署警備G

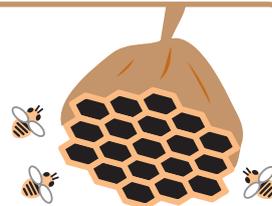
(☎012551)

ハチの巣にご注意ください

～ハチの巣の駆除業者を紹介します～



▲市公式ウェブサイト



ハチの巣を見つけたときは

巣を見つけたときは、巣の中のハチを刺激しないように注意し、ハチが近くに飛んできた場合は騒がず静かに頭を下げて離れるようにしましょう。

万一ハチに刺されたときは、速やかに医療機関に受診することをおすすめします。

ハチに巣を作られないためのポイント

- 外壁の隙間や通気口などにハチが1匹でも入れるような穴があれば、極力ふさぐ
- ハチが活発に活動する5月～9月は、草木を刈っておく、自作または市販のハチ取り器などを設置する

ハチの巣の駆除は

ハチの巣の駆除は、土地や建物などの所有者が自らの責任で行うことが基本です。

空き家や空き地にできたハチの巣にお困りの場合は、土地や建物の管理者に連絡し、駆除を依頼してください。

●市が把握している市内または近隣市の駆除業者

	事業者名	電話番号
市内	有限会社オリコクリーン	☎⑧1422
市外	北海道防疫燻蒸株式会社室蘭事業所	☎⑭1251
	協業組合室蘭清掃管理センター	☎④3155

問い合わせ 環境対策グループ (☎012958)

知って備える防災メモ

問い合わせ 総務グループ (☎01130)

大雨の危機(キキ)が来る(クル)のを一目で確認
～『キキクル』の活用～

盛夏から秋にかけては、大雨が降りやすく、さまざまな災害が発生します。大雨による災害は、地盤が緩んで発生する土砂流やがけ崩れなどの『土砂災害』、短い時間に局地的な大雨による低い土地での『浸水害』、河川の増水や氾濫といった『洪水害』があり、それぞれ『大雨警報』や『洪水警報』を発表します。

気象庁のウェブサイトでは、土砂災害、浸水害、洪水害発生の危険度の高まりを地図上で5段階に色分けして示す『キキクル(危険度分布)』を常時10分ごとに更新しています。雨が強まってきたとき、大雨・洪水警報が発表されているときなど、どこでどのような災害の危険度が高まっているのか把握することができます。

普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。



▲洪水キキクル



▲土砂キキクル



▲気象庁ウェブサイト

催しものを開催する皆さんへ

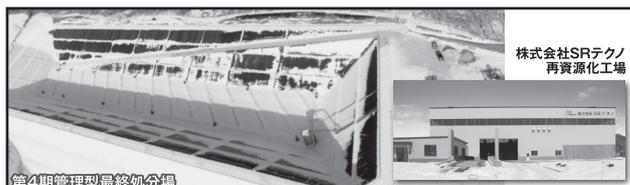
縁日や花火大会など、多く人が集まる催しでは火災発生時の初期消火が重要であることから、発電機やガスコンロ、炭火コンロ、電気コンロなどの『対象火気器具等』の使用は、消火器を準備した上で行うことが義務付けられました。

また、『対象火気器具等』を使用する露店などを開設する場合は、事前に消防署への届け出が必要です。

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ

消防署警備グループ (☎012551)



産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&E アール・アンド・イー

本社/登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所/北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別処理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別処理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)



国民年金保険料の『免除制度』と『納付猶予制度』をご存じですか



問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎️ 2 1 3 7)

国民年金保険料が未納の状態な場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な方は、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度がありますので、問い合わせください。

※免除制度、納付猶予制度が承認された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること（追納）ができます。

※免除制度、納付猶予制度の申請は2年1カ月前の分までさかのぼることができます。

免除制度

前年の所得に基づき、保険料の全額（月額16,520円）、または一部を免除します。免除の期間は、全額納付したときに比べ、年金額が減額して計算されます。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
保険料(月額)	0円	4,130円	8,260円	12,390円

※本人以外の世帯主や配偶者も所得基準の範囲内であることが必要です。

※一部免除を受けた場合であっても、所定の保険料を納付しなかった場合は、その期間が未納扱いとなり、将来の老齢基礎年金の額に反映されませんのでご注意ください。

納付猶予制度

5歳未満の方であれば、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得要件により、国民年金保険料の納付を猶予する制度です。納付猶予の承認期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に含まれますが、年金額に反映されません。

手続きに必要な物

基礎年金番号がわかるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書など）

※失業などの場合は他にも必要な書類がありますので、日本年金機構ウェブサイトでご確認ください。



耐震診断の補助金制度をご利用ください



問い合わせ 建築住宅グループ (☎️ 4 3 9 9)

木造住宅や一定規模の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

申込方法 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、8月31日(木)までに建築住宅グループに提出

※申し込み多数の場合は選考を行います。

◎木造住宅

主な条件

- ・一戸建て住宅または併用住宅であること
- ・地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- ・所有者が居住する住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- ・建築基準法その他の関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 補助対象費用の3分の2（限度額5万円）

※2階建て以下で延床面積が500平方メートル以下の住宅は、北海道の無料耐震診断の対象となることがあります。詳しくは、胆振総合振興局（☎️ 9 5 9 4）にお問い合わせください。

◎一定規模の建築物

主な条件

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める特定既存耐震不適格建築物であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物であること
- ・建築基準法その他の関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 補助対象費用の3分の2（限度額200万円）